

処方せんをお持ちの患者様へ

- 当薬局では、どこの医療機関の処方せんでも調剤いたします。
- 当薬局では、現在、約 309 品目の医薬品を揃えております。在庫していない医薬品が処方されている場合は、至急手配して調剤いたしますが、時間がかかることをご了承ください。お急ぎの場合は、他の薬局をご紹介いたします。
- 当薬局は、生活保護法、感染症法などの各種公費負担医療、労災保険に係る処方せん等でも調剤いたします。（別紙 1）
- 当薬局では、患者様の体質やお薬の服用状況を記録した薬剤服用歴を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無などを確認させていただいております。薬を安全有効にお使いいただくために必要ですので、ご協力ください。
- 当薬局では、処方されたお薬が重複していないか、飲み合わせの悪いものがないかなどをチェックしております。場合によっては、処方された医師と相談の上、処方を変更することがあります、ご了承ください。
- 当薬局では、お薬の使い方や注意しなければならないことなどを、十分にご説明いたします。お薬について分からないことがありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。
- 当薬局では、お薬の効能や注意しなければならないことなどを、文書にして提供しています。
- 当薬局では、処方内容や注意しなければならないことなどを、患者様がをお持ちのお薬手帳に記載させていただいております。お薬手帳をお持ちでない場合は、お申し出によりお作りいたします。
- 当薬局では、お使いのお薬に関する重要な情報を新たに入手した場合、患者様へのお知らせを行っております。
- 当薬局では、お薬による治療を安全かつ有効に行うため、処方された医師に問い合わせを行う場合があります。また、患者様の了解のもとに、患者様が薬をお使いになっている状況などについて、お薬をお渡しする時以

外にも必要に応じ聞き取りをさせていただきます。その際、必要に応じ
て医師へ状況提供させていただくことがあります。

○当薬局は、適切な薬学的管理や情報共有、多様なニーズに対応できる薬局
として、厚生労働大臣が定める地域支援体制加算を算定しております。

（当薬局では現在行っておりません）

○当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進してい
く観点から、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行し
ております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方
についても、明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望され
ない方は薬局窓口にてその旨お申し出ください。

○当薬局は、厚生労働大臣が定める在宅患者訪問薬剤管理指導料（居宅療
養管理指導費）を算定する薬局で、処方せんに医師の指示がある場合は
、お宅を訪問して、お薬の管理や使い方の説明をいたします。

○当薬局では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用推進を積極的に
行っています。また、厚生労働大臣が定める後発医薬品調剤体制加算 3
を算定する薬局です。

○当薬局は、患者様の同意に基づき、かかりつけ薬剤師指導料、かかりつ
け薬剤師包括管理料に関する業務を行う事ができる薬局です。

（当薬局では現在行っておりません）

○当薬局は厚生労働大臣が定める特定薬剤管理指導加算 2 を算定する薬局
です。

（当薬局では現在行っておりません）

トマト調剤薬局 立江店